

令和7年度 第1回総合教育会議

開催日時：令和8年2月20日（金）9：55～11：25

場所：岡垣町役場新館2階庁議室

出席者：

＜岡垣町総合教育会議構成員＞

町長 門司晋、教育長 古賀弘明、教育委員 花田悦子、教育委員 福山康憲、

教育委員 田中計也、教育委員 川原政人

＜事務局等＞

企画政策室長 来田理、企画政策室課長補佐 中村光良、

企画政策室企画政策係主任 古別府健

教育総務課長 有働貴幸、教育総務課教育総務係長 篠原要、生涯学習課長 松山佳宣

議題：

- （1）教育大綱の改定について
- （2）特別支援教育支援員の必要性について
- （3）学校施設の適正配置に向けた検討について
- （4）教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

議事録

1. 開会

（1）町長あいさつ

門司町長：皆様おはようございます。本日はご多忙の中、令和7年度第1回総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。私は今朝早く起きて、連日ニュースで取り上げられている冬季オリンピックを観戦しましたが、特にスノーボードは日本も強い選手が多いですし、成果の裏にある練習風景などを見ていると、裏付けされた努力の賜物であると改めて感じたところです。また、最初にオリンピックでスノーボードが始まったときは服装などについて様々な意見もありましたが、今ではインタビューの受け答えなどもしっかりされていますし、そういった点からも教育の重要性というものを強く感じました。

学校施設の今後のあり方や岡垣中学校の建替えについては、議会とも意見交換をしますが、本当に様々なご意見があります。それらをふまえて今後の進め方などを検討していかなければいけません、その時々で説明責任を果たしていくことが必要であると改めて感じています。本日は、教育大綱の改定や特別支援教育支援員の必要性などを議題としていますが、皆さんと様々な意見交換させていただきたいと考えていますので、

よろしく願いいたします。

(2) 教育長あいさつ

古賀教育長：皆様、おはようございます。本日は、令和7年度第1回総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。また皆様には、ご多忙の中出席いただき、心より感謝申し上げます。本会議は、町長部局と教育委員会が力を合わせて、本町の子どもの未来を支えていくための大切な場でございます。

本町では、現在、先ほど町長がおっしゃられたとおり、学校施設の適正配置、部活動の地域展開への対応、不登校児童生徒への支援など、避けては通れない課題に直面しています。本日はそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきまして、子どもたちのより良い教育環境の実現に繋がる有意義な協議となることを期待しています。どうぞよろしく願いいたします。

2. 議事

(1) 教育大綱の改定について

企画政策室（古別府）：教育大綱の改定（案）について説明（概要は次のとおり）

- ・ 計画期間は令和8年度から令和12年度の5年間。
- ・ 基本的には現在の大綱の内容を継承しているが、国の現行の教育振興基本計画の方針や本町の教育行政の現状を踏まえ、重要となる考え方などを適切に反映。
- ・ 各重点目標における施策について、現在の状況に沿った表現に修正。

企画政策室長（来田）：それでは、教育大綱の改定についてご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

田中教育委員：町としての教育のあり方が明確に表れていると思います。私は、学校教育の根幹は、学校を好きになってもらうことが挙げられると思います。本改定案は、私たちが住んでいる岡垣町をまず知ってもらうこと、そしてそれをふまえた郷土愛を育む取組みが生涯にわたって取り入れられているなど、この岡垣町を好きになってもらうという意図が明確に表れており、とても良いと思います。さらに、今できることと、長期的な視点で考えなければならない今後の課題なども含まれていますので、非常に分かりやすく明快であると思いました。

花田教育委員：全体を見ますと、現在取り組んでいることと、部活動の地域展開など今後取り組みを進めていくことが全て網羅されていると思います。国の方針とも連動していますし、私たち教育委員会で議論されていることとも整合性がとれていると思います。

企画政策室長（来田）：ありがとうございます。それでは、今回お示しした内容で策定させていただきます、今後5年間の教育大綱とさせていただきますと思います。

(2) 特別支援教育支援員の必要性について

教育総務課（篠原）：特別支援教育支援員の必要性について説明（概要は次のとおり）

- ・ 発達障がいの種類と特徴をふまえ、岡垣町の特別支援学級は二つの学級に区分されるが、児童生徒の特徴は個々で異なるため、場面や個々の特徴にあわせて個別の対応が必要な場面が生じている。
- ・ 特別支援学級の学級編成と職員の配置及び支援員の役割について共有。なお、特別支援教育支援員の配置基準はなく、児童生徒の障がいの程度や実態に応じて配置を行う。
- ・ 岡垣町の特別支援教育支援員の配置状況をふまえ、新年度に2名以上程度の児童生徒が特別支援学級に入学・編入する学校に加配を行うなど、特別支援教育支援員の配置方針について報告。

企画政策室長（来田）：この件について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

田中教育委員：様々な障がいや特別な配慮が必要な児童生徒もいるので、私の経験からしても、支援員は必要であると思いますし、担任だけでは対応が非常に困難な部分があるため、学校生活の中でサポートする方がいるのは非常にありがたいことであると思っています。様々な障がいがありますが、私の経験では、子どもが学級や学校を飛び出すことが特に心配であったため、学校生活の安心・安全面と、その児童生徒がどこまで成長できるかという面を考えると、非常に重要なことであると思います。支援員の配置数で言えば、子ども1人に対して支援員が1人必要な場合とそうではない場合があるため、校内で総合的に判断して配置を調整するというのも必要なことではないかと思っています。

川原教育委員：支援員の配置方針は理解できますが、資料を見ると、小学校と中学校で配置数に格差が生じているため、それをカバーするために支援員を配置するという内容に感じてしまいます。中学校は2校で、小学校は5校であり、それぞれの状況も異なるため、配置数に格差が生じているから配置するという考え方には少し違和感を覚えます。

教育総務課長（有働）：ご指摘のとおりであり、大事な視点は児童生徒の個々の状況に合わせて必要な支援員を配置することであると考えています。

花田教育委員：これから特別支援教育を町の学校教育の中にどう位置付けていくかということは、多様な児童生徒の学びをどのように保障していくかという部分で、今後の学校運営と非常に関わりの深いところであると思います。一方で、例えばコミュニケーションがうまくとれないことや、人よりも感受性が強くて傷付きやすいことなどが不登校につながるものと因果関係があるのか、検証を進めていく必要があると思っています。

支援員がいることで、学校教育上重要な事故の発生を防ぐことや学力向上も期待できると思いますし、もう一つ大きなテーマであるソーシャルスキルトレーニングについてどう進めていくかということも大事であると思っています。一方で、今後の学校運営を見据えて、特別支援教育をどのような位置付けで進めていくのか、支援員が加配されて質的にどう向上したのかなど、今後検証する必要があるのではないかと思います。

ます。

(3) 学校施設の適正配置に向けた検討について

教育総務課長（有働）：学校施設の適正配置に向けた検討（素案）について説明（概要は次のとおり）

- ・庁舎内での検討委員会などでの議論を踏まえた学校施設の適正配置の検討状況について報告。
- ・「将来にわたる児童生徒の教育環境の充実」を第一に、今後の児童生徒数の減少などをふまえた、町の基本的な考え方や今後の進め方などについて報告。

(4) 教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

教育総務課長（有働）・生涯学習課長（松山）：教育委員会における令和8年度に実施する主要事業案について報告

（主要事業項目のみ報告）

- 小・中学校給食費の無償化
- 照明のLED化、屋内運動場の断熱改修工事
- 小学校の電子黒板の更新
- 町民体育館及び武道館への空調設備の導入
- 町民体育館の床改修、バスケットゴールを移動式に改修
- 岡垣サンリーアイウエーブアリーナ（第2期施設）空調設備の更新工事

企画政策室長（来田）：ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

花田教育委員：千葉県房総半島で廃校跡地を活用して、給食メニュー等を提供している道の駅があるとのことで、そういった活用方法もあるのかと勉強になりましたのでご紹介します。

企画政策室長（来田）：そのほか、全般的にご意見、ご質問等ございましたらお願いします。特にないようですので、以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。